聖学院大学	司書	七月二十三日～九月十九日	百名	四月十五日～六月二十四日	作文及び書類審査	埼玉県上尾市戸崎一の一 聖学院大学 電話〇四八（七二五）五四六一
聖徳大学	司書	七月二十二日～九月十四日	百二十名	四月一日～五月十一日	作文及び書類審査	千葉県松戸市岩瀬五五〇 聖徳大学　新一号館 電話〇四七（三六五）三六〇一
	司書補	七月二十九日～八月三十一日	五十名			
亜細亜大学	司書	七月三十日～九月二十日	百二十名	四月一日～五月十八日	作文及び書類審査	東京都武蔵野市境五の二四の一〇 亜細亜大学　二号館 電話〇四二二（三六）三二三六
明治大学	司書	七月十九日～九月十九日	百名	四月一日～五月十日	作文及び書類審査	東京都千代田区神田駿河台一の一 明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン 電話〇三（三二九六）四四二三
	司書（メディア）	六月二十九日～三月八日	八十名			
鶴見大学	司書	七月十六日～九月十七日	百二十名	四月一日～五月三十一日	作文及び書類審査	神奈川県横浜市鶴見区鶴見二の一の三 鶴見大学 電話〇四五（五七四）八六二一
	司書補	七月十六日～九月十七日	五十名			
中部学院大学	司書	七月十一日～九月十二日	六十名	四月十日～六月二十一日	作文及び書類審査	岐阜県関市桐ヶ丘二の一 中部学院大学関キャンパス 電話〇五七五（二四）九四六〇
愛知学院大学	司書	七月十五日～九月二十八日	二百名	四月八日～五月二日	作文及び書類審査	愛知県日進市岩崎町阿良池一二 愛知学院大学日進キャンパス 電話〇五六一（七三）一一一一
	司書補	七月十五日～八月三十一日	五十名			
滋賀文教短期大学	司書	七月十日～九月二十六日	五十名	五月七日～五月二十四日	作文及び書類審査	滋賀県長浜市田村町三三五 滋賀文教短期大学 電話〇七四九（六三）五八一五
桃山学院大学	司書	十二月二日～三月十一日	百五十名	十月一日～十月二十一日	作文及び書類審査	大阪府和泉市まなび野一の一 桃山学院大学和泉キャンパス 電話〇七二五（五四）三一三一
	司書補	八月一日～九月二十五日	五十名	六月十七日～七月三日		

備考　受講の申込手続は、各大学において行う。詳細は、各大学へ直接問い合わせること。

広島文教女子大学	司書	七月十七日～九月二十六日	七十名	四月十六日～五月十日	作文及び書類審査	広島県広島市安佐北区可部東一の二の一 広島文教女子大学六号館 電話〇八二（八一四）九九九二
別府大学	司書	八月一日～九月二十八日	百六十名	四月八日～六月七日	書類審査	大分県別府市北石垣八二 別府大学校舎 電話〇九七七（六六）九六三五
	司書補	八月一日～九月七日	五十名			
鹿児島国際大学	司書	七月二十二日～九月二十三日	四十名	五月一日～五月二十四日	書類審査	鹿児島県鹿児島市坂之上八の三十四の一 鹿児島国際大学附属図書館 電話〇九九（二六一）三二一一

○文部科学省告示第三十四号

教科書の発行に関する臨時措置法施行規則（昭和二十三年文部省令第十五号）第五条第二項の規定に基づき、平成二十五年度における教科書展示会の開始の時期及び期間を次のとおり指示する。

平成二十五年三月十四日　文部科学大臣　下村　博文

一　教科書展示会の開始の時期　平成二十五年六月十四日

二　教科書展示会の期間　十四日間

○厚生労働省告示第四十六号

次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第百二十号）第二十条第一項の規定に基づく次世代育成支援対策推進センターとしての指定を、次の団体について、平成二十五年三月十四日付けで取り消したので、告示する。

平成二十五年三月十四日　厚生労働大臣　田村　憲久

名称	主たる事務所の所在地
奈良県経営者協会	奈良県奈良市登大路町三十六番地二

○厚生労働省告示第四十七号

平成十六年厚生労働省告示第二百二十七号及び平成十七年厚生労働省告示第二十二号をもって告示した次世代育成支援対策推進センターから、次世代育成支援対策推進法施行規則（平成十五年厚生労働省令第百二十二号）第十六条第一項の規定により、名称を変更する旨の届出があったので告示する。

平成二十五年三月十四日　厚生労働大臣　田村　憲久

変更前の名称	変更後の名称	変更の日
社団法人栃木県経営者協会	一般社団法人栃木県経営者協会	平成二十四年四月一日
社団法人群馬県経営者協会	一般社団法人群馬県経営者協会	平成二十四年四月一日
社団法人三田労働基準協会	一般社団法人三田労働基準協会	平成二十四年四月一日
社団法人新潟県経営者協会	一般社団法人新潟県経営者協会	平成二十四年四月一日
社団法人石川県経営者協会	一般社団法人石川県経営者協会	平成二十四年四月二日
社団法人岐阜県経営者協会	一般社団法人岐阜県経営者協会	平成二十四年四月一日